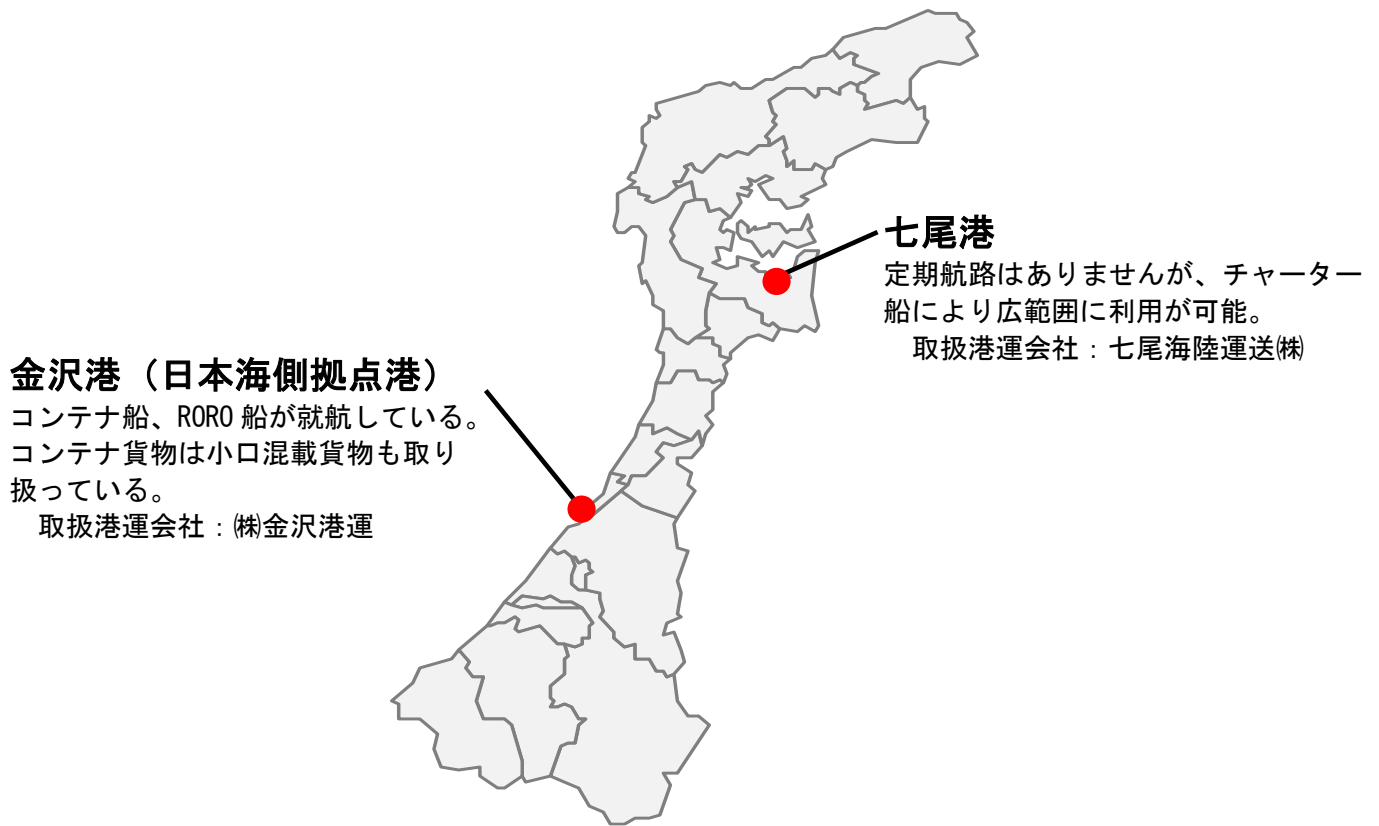
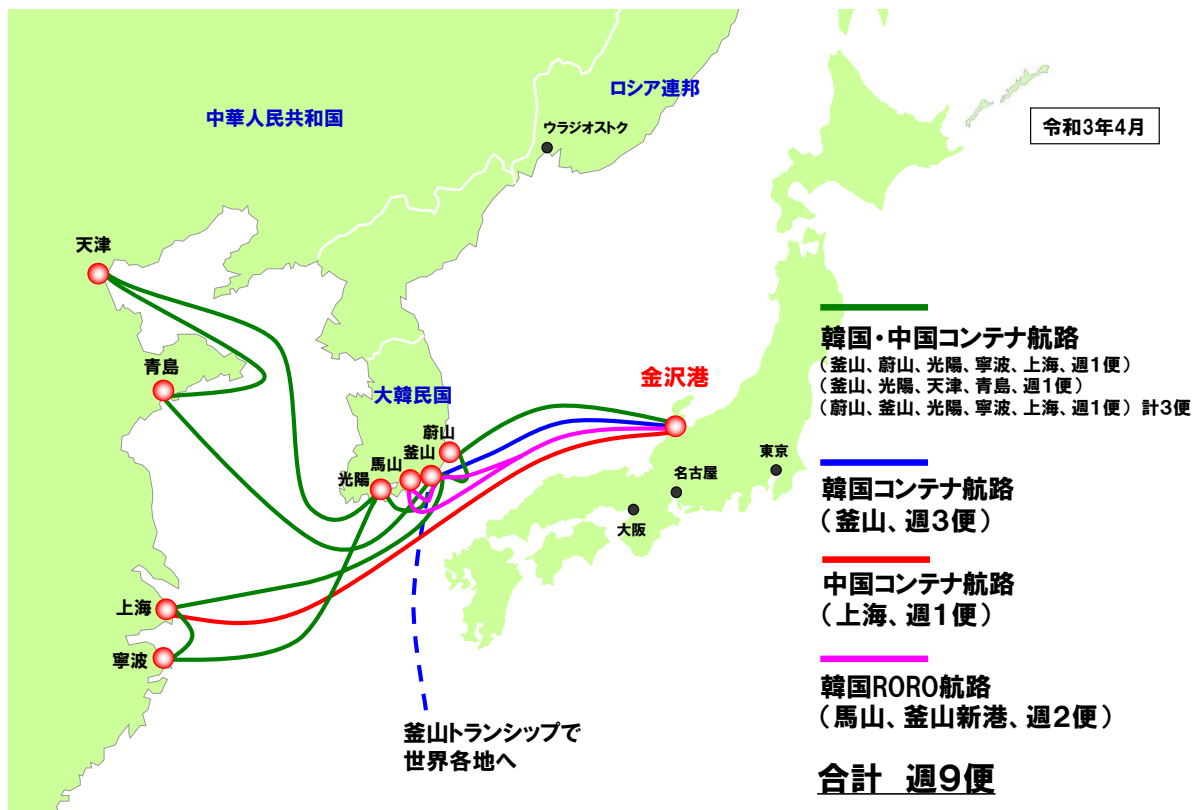


## 4. 海路

石川県には、「金沢港」と「七尾港」があります。金沢港は、コンテナ取扱量が近年増加傾向にあり、重要港湾の中でトップクラス(重量ベース)の取扱量です。



【図 金沢港国際定期航路の主な寄港地】



○金沢港の国際定期航路就航状況(令和3年4月現在)

航路名	コンテナ航路			
	韓国・中国航路			中国航路
運航船会社 (所在国)	高麗海運(株)・南星海運(株) (韓国:ソウル市)		高麗海運(株)・汎洲海運(株) (韓国:ソウル市)	神原汽船(株) (日本:広島県)
航路及び寄港地	釜山 (土-日) ↓ 小名浜 (火) ↓ 仙台 (水) ↓ 苫小牧 (木) ↓ 石狩 (金-土) ↓ 新潟 (月) ↓ 金沢 (火) ↓ 境港 (水) ↓ 釜山 (金-土) ↓ 蔚山 (土-日) ↓ 光陽 (日-月) ↓ 寧波 (火-水) ↓ 上海 (木) (釜山) (土)	釜山 (火) ↓ 金沢 (木) ↓ 新潟 (金) ↓ 函館 (土) ↓ 苫小牧 (日) ↓ 仙台 (火) ↓ 常陸那珂 (水) ↓ ひびき (金) ↓ 釜山新港 (金-月) ↓ 釜山 (火) ↓ 光陽 (水) ↓ 天津新港 (金-土) ↓ 青島 (日-月) (釜山) (火)	釜山 (日) ↓ 新潟 (火) ↓ 伏木富山 (水) ↓ 金沢 (木) ↓ 蔚山 (土) ↓ 釜山 (土-日) ↓ 光陽 (日-月) ↓ 寧波 (火-水) ↓ 上海 (水-木) (釜山) (日)	上海 (金) ↓ 境港 (月) ↓ 金沢 (火) (上海) (金)
寄港頻度	1便/週(火)		1便/週(木)	1便/週(火)
輸出入日数	輸出 釜山 3日 輸入 9日	輸出 釜山・釜山新港 8日 輸入 2日	輸出 釜山・釜山新港 2日 輸入 4日	輸出 上海 3日 輸入 4日
船名及び船型	SUNNY CLOVER 9,865GT・1,000TEU SUNNY COSMOS 9,988GT・1,009TEU STAR VOYAGER 9,955GT・1,000TEU	STAR CLIPPER 9,520GT・962TEU SUNNY LAVANDER 9,865GT・1,000TEU STAR CHALLENGER 9,955GT・1,000TEU	MITRA BHUM 9,917GT・1,000TEU A KOU 9,610GT・1,108TEU	OSG BEAUTEC 7,464GT・698TEU

航路名	コンテナ航路			RORO航路
	韓国航路			韓国航路
運航船会社 (所在国)	興亜ライン(株)・長錦商船(株) (韓国:ソウル市)		Xプレスフィーダーズ (シンガポール)	(株)サンスタールイン (日本:大阪府)
航路及び寄港地	釜山 (土) ↓ 釜山新港 (日) ↓ 金沢 (月) ↓ 伏木富山 (火) ↓ 舞鶴 (水) ↓ 境港 (木) (釜山) (土)	釜山 (日) ↓ 釜山新港 (月) ↓ 浜田 (火) ↓ 境港 (火) ↓ 敦賀 (水) ↓ 舞鶴 (木) ↓ 金沢 (金) (釜山) (日)	釜山新港 (木-金) ↓ 新潟 (日) ↓ 伏木富山 (月) ↓ 秋田 (火) ↓ 金沢 (水) (釜山新港) (木)	釜山新港 (日) ↓ 敦賀 (月) ↓ 金沢 (火) ↓ 馬山 (水) ↓ 釜山新港 (水) ↓ 敦賀 (木) ↓ 金沢 (金) ↓ 馬山 (土) (釜山新港) (日)
寄港頻度	1便/週(月)	1便/週(金)	1便/週(水)	2便/週(火、金)
輸出入日数	輸出 釜山 5日 釜山新港 6日 輸入 2日 1日	輸出 釜山 2日 釜山新港 3日 輸入 5日 4日	輸出 釜山新港 1日 輸入 5日	輸出 釜山新港 1~2日 馬山 1日 輸入 2日 2~3日
船名及び船型	PACIFIC MONACO 8,685GT・724TEU	PACIFIC NINGBO 7,545GT・698TEU	HEUNG A Manila 8,299GT・650TEU	SANSTAR DREAM 11,820GT・258TEU

## ○港湾活用に関する助成制度

### ①金沢港物流ルート転換支援事業費補助金

金沢港を利用した新たな物流ルートを検討中の荷主に対し、トライアル輸送費用等を助成

助成対象：金沢港を組み込んだ新たな物流ルートのトライアル輸送を行う荷主

助成範囲：物流ルート構築のためのトライアル輸送にかかる経費の一部

上限額：1企業あたり、年間最大100万円まで

### ②金沢港利用拡大支援事業費補助金

金沢港に寄港する国際コンテナ定期航路を利用する荷主に対し、貨物量に応じて補助金を交付

助成対象：金沢港を3カ年度連続で利用し、当該3カ年度の平均貨物量(基準貨物量)より

I 輸出入合計で50TEU以上増加した荷主

II 東南アジア等との輸出入合計で20TEU以上増加した荷主

※IとIIのそれぞれに基準貨物量を設定。IとIIは同一貨物で重複申請が可能。

※利用期間が3カ年度に満たない場合は、前年度の貨物量を基準貨物量とする。

助成金額：基準貨物量より増加した1TEUあたり2,000円

上限額：1企業あたり、年間最大200万円まで

<問合せ先>：(一社) 金沢港振興協会

〒920-0332 金沢市無量寺町 6 5 金沢港クルーズターミナル 3 階

TEL 076-254-0711 FAX 076-254-0701

石川県商工労働部産業立地課港湾活用推進室

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

TEL 076-225-1516 FAX 076-225-1518